

電気のご契約のお申し込みにあたって

1. 本フォームでのお申し込みは、ご契約者ご本人さま、またはご契約者さまの同意を得たお客さまのみお申し込みいただけます。
2. 請求書など、書面でのお知らせは原則いたしませんので、ご使用量や料金はWebサービス「[ほくでんエネモール](#)」でご確認ください。後日、お申し込みいただいたご住所に、青色ハガキ（「Webサービス「エネモール」の登録について」）をお送りしますので、ハガキが届き次第、ハガキの内容に沿ってご登録をお願いいたします。特典のエネモポイントの獲得には、「ほくでんエネモール」へのポイント会員登録が必要です。

【他社から北海道電力へ切替するお客さま】

当社は、お客さまから電気のご契約切り替え（他社から北海道電力へ）のお申し込みを受け付けした場合、お客さまとお客さまが現在契約されている小売電気事業者（電力会社）さまとの契約を終了する手続きを、代行して行います。この際、お客さまは、現在契約されている小売電気事業者（電力会社）さまとの契約に関して、以下のような不利益を被る可能性がありますので、あらかじめご了承のうえ、当社へお申し込みください。

<想定される不利益事項の例>

- ① 現在契約されている小売電気事業者（電力会社）さまとの契約期間中の解約となる場合、違約金が発生することがあります。
- ② 現在契約されている小売電気事業者（電力会社）さまが発行しているポイントサービスなどが失効する場合があります。
- ③ 現在契約されている小売電気事業者（電力会社）さまとの契約において、継続割引などが適用されている場合、継続利用期間がクリアされる場合があります。
- ④ 現在契約されている小売電気事業者（電力会社）さまとの契約中に使用された電気の使用量実績について、照会ができなくなる場合があります。

その他、ご契約切り替えに伴う具体的な不利益事項につきましては、現在契約されている小売電気事業者（電力会社）さまへご確認ください。

【お引越し先で北海道電力とご契約するお客さま】

1. 本フォームでのお引越しのお申し込みは、ご使用開始日の 3 日前までとなります（土曜・日曜・祝日を除く）。上記以外の日程を希望する場合は、[ほくでん契約センター](#)までご連絡ください。なお、この場合、「ほくでんの電気 お友達紹介プログラム（北海道・首都圏）」の対象外となります。

2. 本フォームでお申し込みされた電気のご利用場所が電化住宅の場合は、ご選択いただいた契約メニューに関わらず、設備に応じた最適メニューを適用させていただきます。なお、この場合、「ほくでんの電気 お友達紹介プログラム（北海道・首都圏）」の対象外となります。
3. 契約電流は、現地に設置されているアンペアブレーカーの容量となります。
なお、契約電流（アンペア）の変更を希望される場合はほくでん契約センターまでご連絡ください。

[アンペアブレーカーの見方](#)

4. 電力量計（メーター）の交換を伴う場合がございます。一般送配電事業者または電気工事会社よりご連絡を差し上げる場合がございますので、あらかじめご了承ください（メーターの交換は無償です）
5. 離島供給約款適用対象地域（礼文島、利尻島、天売島、焼尻島、奥尻島）のお客さまについては、本メールフォームでの受付対象外となりますので、北海道電力ネットワーク株式会社へお申し込みください。

※一部電気料金プランについては、2022 年 12 月分電気料金から燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格に上限を設定しておりません。規制料金メニュー（従量電灯などの特定小売供給約款に基づく料金メニュー）には、燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格に上限がある一方、自由料金メニュー（エネとくポイントプランなどの電気標準約款〔低圧〕ならびに需給契約要綱などに基づく料金メニュー）においては上限を設定しておりませんので、燃料価格が高騰した場合には、自由料金メニューのご請求額の方が高くなる可能性があります。

以 上